

# 女性活躍推進法説明会

女性活躍推進法は、各企業の女性の活躍推進を加速化するためのもので、301以上の労働者を雇用する事業主に対して、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出・労働者への周知・外部への公表、③自社の女性の活躍に関する情報公表を行うこと等が義務付けられています。

東京労働局では、下記のとおり説明会を開催いたします。ご参加をご希望される方は、参加申込票を東京労働局雇用均等室にFAXにてお送りください。

なお、裏面に個別相談会等のご案内を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

## ◆ 日時

(1) 第1回 平成27年11月9日(月) 10:00~11:30

(2) 第2回 平成27年11月11日(水) 10:00~11:30

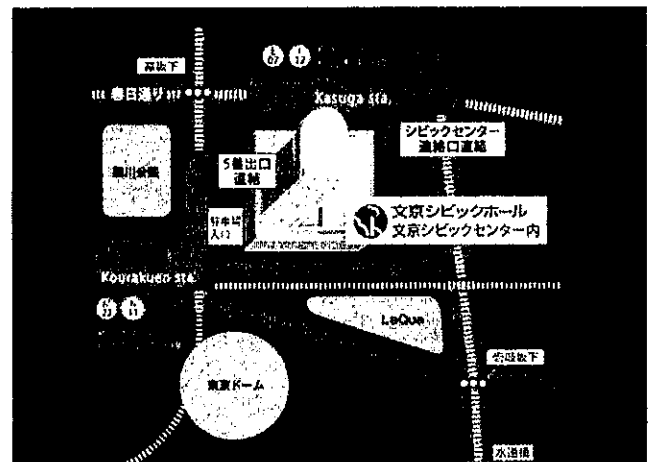
## ◆ 会場

文京シビックホール 大ホール  
(東京都文京区春日1-16-21)

東京メトロ丸ノ内線/南北線

後樂園駅(5番出口) 徒歩5分

※ 専用駐車場はありませんので、  
公共交通機関をご利用ください。



## ◆ 内容

・「女性の職業生活の活躍の推進に関する法律」について

・東京都が実施する雇用対策関係事業の紹介

ほか

※ 第1回、第2回とも内容は同じです。

※ 本説明会においては、個別相談会は実施いたしません。

※ 参加費は無料です。

## ◆ お問い合わせ先

東京労働局雇用均等室 (☎03-3512-1611)

==== 参加申込票 ====

ご参加をご希望される方は、本票を東京労働局雇用均等室あてFAXしてください。

(FAX番号 03-3512-1555)

会社名	
参加者職氏名	
連絡先電話番号	※参加希望回がご希望に添えない場合にご連絡いたしますので、必ずご記載ください。
参加希望回	※どちらかに○を付けください。 第1回                      ・                      第2回

# ☆ ご案内 ☆

## 女性活躍推進法及び「行動計画策定支援ツール」説明会 (厚生労働省委託事業)

女性活躍推進法の概要と、女性活躍推進法に沿った状況把握・課題分析、行動計画策定を簡単に行える「行動計画策定支援ツール」を紹介する説明会を次のとおり開催いたします。

### ◆ 日 時

平成27年11月24日(火) 14:00~16:30

### ◆ 会 場

ベルサール神保町3F

(東京都千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館)

### ◆ 内 容

①女性活躍推進法の概要、②「行動計画策定支援ツール」の紹介

### ◆ 詳細・お申込み

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)のホームページの「セミナー・イベント」ページ(<http://www.murc.jp/seminar>)をご覧ください。

### ◆ お問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) ポジティブ・アクション取組会議 開催事務局  
(☎03-6733-4916)

## 行動計画策定等にあたっての個別相談

東京労働局雇用均等室では、女性活躍推進法についてのご照会にお電話でご回答するとともに、行動計画等を策定するにあたっての個別相談に次のとおり対応いたします。

### ◆ 日 時

平成27年11月17日(火)以降の毎週火曜日 10:00~16:00

### ◆ 会 場

東京労働局雇用均等室(千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階)

東京メトロ東西線/半蔵門線、都営新宿線 九段下駅(6番出口) 徒歩5分

### ◆ お申込み

事前にお電話(☎03-3512-1611)にて日時をご予約の上ご来室ください。

※ ご予約がない場合、お待ちいただくことがあります。

### ◆ そのほか

簡易なご照会につきましては、お電話(☎03-3512-1611)でも承っております。